

平成23年第四回定例会提出予定案件(概要)

都議会民主党政務調査会

区分	件数	件名
条例案	24	<p>1一部を改正する条例……………(23)</p> <p>(1)環境に関するもの……………(2)</p> <p>☆①都民の健康と安全を確保する環境に関する条例及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(環境局)</p> <p>「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」の施行による「排水基準を定める省令」等の一部改正に伴い、排水基準を定める省令で定める排水基準及び暫定排水基準との整合を図るため、規定の整備を行う。</p> <p>○ 改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亜鉛に係る公共用水域に排出される汚水の規制基準の暫定基準適用期限の延長 平成23年12月10日まで → 平成28年12月10日まで ・1.1-ジクロロエチレンに係る公共用水域に排出される汚水の規制基準の見直し 水道水源水域における新設の工場 0.02mg/l → 0.1mg/l 水道水源水域における既設の工場 0.2mg/l → 1mg/l その他の水域における工場・指定作業場 0.2mg/l → 1mg/l <p>施行日:平成23年12月11日</p> <p>☆②東京都下水道条例の一部を改正する条例(下水道局)</p> <p>「下水道法施行令」の一部改正に伴い、下水道法施行令で定める下水排除基準との整合性を図るため、規定の整備を行う。</p> <p>○ 改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1.1-ジクロロエチレンに係る特定事業場以外の工場又は事業場から排除される下水の水質基準の見直し 0.2mg/l → 1mg/l <p>施行日:平成23年12月11日</p>
水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)		
水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令(平成23年環境省令第28号)		
下水道法施行令の一部を改正する政令(平成23年政令第332号)		

区分	件数	件名
		<p>(2)職員に関するもの……………(4)</p> <p>☆①職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>☆②東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>☆③東京都の一般職の任期付研究員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p>☆④学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(教育庁)</p> <p>人事委員会勧告を踏まえ、給与改定等を行う。</p> <p>○ 主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民較差(例月給△0.24%)等に基づく給料表の改定 ・研究職給料表の廃止 <p>施行日: 条例の公布の日の属する月の翌月の初日 ほか</p>

区分	件数	件名
<p data-bbox="167 257 502 436">障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律(平成22年法律第71号) 平成23年10月1日一部施行</p> <p data-bbox="167 470 454 526">地方公務員災害補償法の一部改正 平成23年10月1日施行 ほか</p> <p data-bbox="167 638 502 728">租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令(平成23年政令第199号) 平成23年6月30日施行</p> <p data-bbox="167 884 502 974">民法等の一部を改正する法律(平成23年法律第61号) 平成23年8月30日施行</p> <p data-bbox="167 996 502 1153">地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第105号)(以下「第2次一括法」という。) 平成23年8月30日施行 ほか</p> <p data-bbox="167 1176 502 1456">第2次一括法 地域主権戦略大綱(平成22年6月閣議決定)を踏まえ、基礎的自治体へ権限を委譲するとともに、国から地方への義務付け・枠付けの見直しと条例制定権を拡大するもの (対象) 施設・公物設置管理の基準 協議、同意、許可・認可・承認の見直し等 計画等の策定及びその手続き</p> <p data-bbox="167 1478 438 1545">都市計画法の一部改正 平成24年4月1日施行予定 ほか</p> <p data-bbox="167 1568 359 1635">景観法の一部改正 平成23年8月30日施行</p>		<p data-bbox="534 235 1492 280">(3)法令改正に伴い規定を整備するもの……………(17)</p> <p data-bbox="550 280 1508 358">①東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例(総務局)</p> <p data-bbox="566 403 1524 504">「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行による「地方公務員災害補償法」の一部改正に伴い、規定の整備を行う。</p> <p data-bbox="574 537 829 571">施行日:公布の日 ほか</p> <p data-bbox="550 616 1508 649">②東京都都市整備局関係手数料条例の一部を改正する条例(都市整備局)</p> <p data-bbox="550 694 1524 761">「租税特別措置法施行令」等の一部改正に伴い、特定民間再開発事業による課税の特例に係る規定の整備を行う。</p> <p data-bbox="574 795 766 828">施行日:公布の日</p> <p data-bbox="550 873 1348 907">③東京都屋外広告物条例の一部を改正する条例(都市整備局)</p> <p data-bbox="550 952 1524 1019">「民法等の一部を改正する法律」の一部改正に伴い、法人を未成年後見人に選任できることになったこと等による、規定の整備を行う。</p> <p data-bbox="574 1052 829 1086">施行日:公布の日 ほか</p> <p data-bbox="550 1120 1508 1198">④東京都再開発等促進区を定める地区計画等の案の作成手続に関する条例の一部を改正する条例(都市整備局)</p> <p data-bbox="574 1243 1452 1276">「第2次一括法」の施行による「都市計画法」の一部改正に伴い、規定の整備を行う。</p> <p data-bbox="574 1310 853 1344">施行日:平成24年4月1日</p> <p data-bbox="550 1377 1260 1411">⑤東京都景観条例の一部を改正する条例(都市整備局)</p> <p data-bbox="574 1456 1396 1489">「第2次一括法」の施行による「景観法」の一部改正に伴い、規定の整備を行う。</p> <p data-bbox="574 1523 766 1556">施行日:公布の日</p>

区分	件数	件	名
		<p>⑥東京のしゃれた街並みづくり推進条例の一部を改正する条例 (都市整備局)</p>	
		<p>「第2次一括法」の施行による「都市計画法」等の一部改正に伴い、規定の整備を行う。</p>	
		<p>施行日: 公布の日</p>	
		<p>⑦東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例の一部を改正する条例(都市整備局)</p>	
		<p>「第2次一括法」の施行による「都市計画法」等の一部改正に伴い、規定の整備を行う。</p>	
		<p>施行日: 公布の日</p>	
<p>障害者基本法の一部を改正する法律 (平成23年法律第90号) 平成23年8月5日施行</p>		<p>⑧東京都障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例(福祉保健局)</p>	
		<p>「障害者基本法」の一部改正に伴い、東京都障害者施策推進協議会に係る規定の整備を行う。</p>	
		<p>○ 改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律上の名称 「地方障害者施策推進協議会」を「審議会その他の合議制の機関」に変更。 ・審議会の所掌事項 障害者に関する施策の実施状況の監視を追加。 	
		<p>施行日: 公布の日 ほか</p>	
<p>障害者自立支援法の一部改正 平成23年10月1日施行 ほか</p>		<p>⑨東京都障害者支援施設等に関する条例の一部を改正する条例 (福祉保健局)</p>	
		<p>⑩東京都立療育医療センター条例の一部を改正する条例(福祉保健局)</p>	
		<p>⑪東京都立重症重度心身障害児者施設条例の一部を改正する条例 (福祉保健局)</p>	
		<p>「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行による「障害者自立支援法」の一部改正に伴い、規定の整備を行う。</p>	
		<p>施行日: 公布の日</p>	

区分	件数	件名
<p>食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令(平成23年内閣府令第45号) 平成23年9月1日施行</p>		<p>⑫食品衛生法施行条例の一部を改正する条例(福祉保健局) ⑬食品製造業等取締条例の一部を改正する条例(福祉保健局)</p>
<p>食品衛生法施行規則及びび乳及び乳製品の規格等に関する省令の一部を改正する省令(平成23年内閣府・厚生労働省令第5号) 平成23年9月1日施行</p>		<p>「食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令」の施行に併せて食品衛生法施行規則の一部が改正されたこと等に伴い、規定の整備を行う。</p> <p>施行日: 公布の日</p>
<p>児童福祉施設最低基準等の一部を改正する省令(平成23年厚生労働省令第71号) 平成23年6月17日施行</p>		<p>⑭東京都立病院条例の一部を改正する条例(病院経営本部)</p> <p>「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行による「障害者自立支援法」の一部改正等に伴い、規定等の整備を行う。</p> <p>施行日: 公布の日</p>
<p>放送法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(平成23年政令第181号) 平成23年6月30日施行</p>		<p>⑮東京都風致地区条例の一部を改正する条例(建設局)</p> <p>「放送法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」の施行による「風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令」の一部改正に伴い、風致地区内における規制の適用除外に係る規定の整備を行う。</p> <p>施行日: 公布の日</p>
<p>風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令の一部改正 平成23年6月30日施行</p>		
<p>水防法の一部改正 平成23年8月30日施行</p>		<p>⑯東京都水防条例の一部を改正する条例(建設局)</p> <p>「第2次一括法」の施行による「水防法」の一部改正に伴い、水防計画の策定に係る規定の整備を行う。</p> <p>施行日: 公布の日</p>

区分	件数	件名
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正 平成23年10月1日施行		<p>⑰特別区の消防団員等の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例(東京消防庁)</p> <p>「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」の施行による「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部改正に伴い、規定の整備を行う。</p> <p>施行日: 公布の日</p> <p>2廃止する条例 (1)</p> <p>(1) 組織・施設等に関するもの (1)</p> <p>①東京都児童会館条例を廃止する条例(福祉保健局)</p> <p>児童福祉事業に係る社会情勢の変化を踏まえ、子供と家庭を総合的・一体的に支援する拠点となる「子ども家庭総合センター(仮称)」への機能移転に併せ、条例を廃止する。</p> <p>施行日: 平成24年4月1日</p>

区分	件数	概	要
契約案	8件		
		<p>①都立港地区第二特別支援学校(仮称)(23)改築工事(教育庁)</p> <p>1)契約金額 18億1,545万円 工期 平成26年3月7日</p> <p>2)契約相手 関東・塚本建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 港区南青山二丁目457番12号ほか</p> <p>4)工事概要 プレキャストプレストレストコンクリート造(一部鉄骨造) 地上4階建て 延べ床面積 8,226.33 m²</p> <p>②東京都議会議事堂(23)改修工事(財務局)</p> <p>1)契約金額 13億2,195万円 工期 平成29年3月15日</p> <p>2)契約相手 熊谷・中村建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 新宿区西新宿二丁目8番1号</p> <p>4)工事概要 鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地下1階地上7階建て 延べ床面積 44,986 m²</p> <p>③東京体育館(23)改修工事(スポーツ振興局)</p> <p>1)契約金額 6億9,069万円 工期 平成25年1月31日</p> <p>2)契約相手 鹿島・新井建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 渋谷区千駄ヶ谷一丁目17番1号</p> <p>4)工事概要 鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 地下2階地上3階建て 延べ床面積 43,971 m²</p> <p>④東京都議会議事堂(23)電気設備改修工事(財務局)</p> <p>1)契約金額 13億8,915万円 工期 平成29年3月15日</p> <p>2)契約相手 東光・弘電社・旭日・牧野建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 新宿区西新宿二丁目8番1号</p> <p>4)工事概要 電灯設備、動力設備ほか</p> <p>⑤東京都議会議事堂(23)空調設備改修工事(財務局)</p> <p>1)契約金額 22億3,650万円 工期 平成29年3月15日</p> <p>2)契約相手 三建・大成設・清田建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 新宿区西新宿二丁目8番1号</p> <p>4)工事概要 空調設備、熱源設備、配管設備、ダクト設備、排煙設備、自動制御設備</p> <p>⑥東京体育館(23)改修空調設備工事(スポーツ振興局)</p> <p>1)契約金額 17億5,350万円 工期 平成25年1月31日</p> <p>2)契約相手 朝日・協和日・大和管建設共同企業体</p> <p>3)工事場所 渋谷区千駄ヶ谷一丁目17番1号</p> <p>4)工事概要 空調設備、機器設備、換気設備、床暖房設備、都市ガス設備</p>	

区分	件数	件	名
		⑦環状第2号線隅田川橋りょう(仮称)鋼けた製作・架設工事(23五―環2) (建設局)	
		1) 契約金額 36億4,665万円 工期 平成26年3月31日 2) 契約相手 IHI・川田建設共同企業体 3) 工事場所 中央区勝どき五丁目地内から同区築地五丁目地内 4) 工事概要 橋長 245m 幅員 32.3~48m 鋼3径間連続中路式アーチ橋	
		⑧環2朝潮運河橋りょう(仮称)PC けた製作・架設工事(23―環2築地) (建設局)	
		1) 契約金額 11億4,975万円 工期 平成26年3月20日 2) 契約相手 極東興和株式会社 3) 工事場所 中央区晴海五丁目地内から同区勝どき六丁目地内 4) 工事概要 本線部 橋長 94.50m 幅員 15.7m 外回り側道部 橋長 94.50m 幅員 11.0m 内回り側道部 橋長 94.49m 幅員 11.0m ポステンション方式PC3径間連結バルブT桁橋(セグメント工法)	

区分	件数	概要
事件案	27件	<p>1 指定管理者の指定に関するもの ……………(20)</p> <p>①東京都営住宅、東京都福祉住宅、東京都特定公共賃貸住宅、東京都地域特別賃貸住宅、東京都引揚者住宅等の指定管理者の指定について (都市整備局)</p> <p>1) 公の施設 北区、港区、武蔵野市及び西東京市所在以外の東京都営住宅等 2) 指定管理者 東京都住宅供給公社 渋谷区神宮前五丁目53番67号コスモス青山 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成26年3月31日まで</p> <p>②東京都石神井学園の指定管理者の指定について(福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都石神井学園 練馬区石神井台三丁目35番23号 2) 指定管理者 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 新宿区大久保三丁目10番1-201号 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>

区分	件数	件名
		<p>③東京都小山児童学園の指定管理者の指定について(福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都小山児童学園 東久留米市野火止二丁目22番26号</p> <p>2) 指定管理者 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 新宿区大久保三丁目10番1-201号</p> <p>3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>
		<p>④東京都船形学園の指定管理者の指定について(福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都船形学園 千葉県館山市船形1377番地</p> <p>2) 指定管理者 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 新宿区大久保三丁目10番1-201号</p> <p>3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>
		<p>⑤東京都八街学園の指定管理者の指定について(福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都八街学園 千葉県八街市八街に151番地</p> <p>2) 指定管理者 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 新宿区大久保三丁目10番1-201号</p> <p>3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>
		<p>⑥東京都勝山学園の指定管理者の指定について(福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都勝山学園 千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469番地</p> <p>2) 指定管理者 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 新宿区大久保三丁目10番1-201号</p> <p>3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>
		<p>⑦東京都片瀬学園の指定管理者の指定について(福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都片瀬学園 神奈川県藤沢市片瀬四丁目9番38号</p> <p>2) 指定管理者 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 新宿区大久保三丁目10番1-201号</p> <p>3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>

区分	件数	件名
		<p>⑧東京都八王子自立ホームの指定管理者の指定について(福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都八王子自立ホーム 八王子市千人町四丁目14番15号 2) 指定管理者 社会福祉法人はばたき 八王子市千人町四丁目14番15号 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>
		<p>⑨東京都視覚障害者生活支援センターの指定管理者の指定について (福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都視覚障害者生活支援センター 新宿区河田町10番10号 2) 指定管理者 社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会 台東区台東三丁目1番6号 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>
		<p>⑩東京都日野療護園の指定管理者の指定について(福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都日野療護園 日野市落川245番地の1 2) 指定管理者 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 新宿区大久保三丁目10番1-201号 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>
		<p>⑪東京都清瀬喜望園の指定管理者の指定について(福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都清瀬喜望園 清瀬市竹丘三丁目1番72号 2) 指定管理者 社会福祉法人東京アフターケア協会 清瀬市松山二丁目18番2号 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>
		<p>⑫東京都八王子福祉園の指定管理者の指定について(福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都八王子福祉園 八王子市西寺方町76番地 2) 指定管理者 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 新宿区大久保三丁目10番1-201号 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>

区分	件数	件名
		<p>⑬東京都七生福祉園の指定管理者の指定について(福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都七生福祉園 日野市程久保843番地 2) 指定管理者 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 新宿区大久保三丁目10番1-201号 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p> <p>⑭東京都千葉福祉園の指定管理者の指定について(福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都千葉福祉園 千葉県袖ヶ浦市代宿8番地 2) 指定管理者 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 新宿区大久保三丁目10番1-201号 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p> <p>⑮東京都東村山福祉園の指定管理者の指定について(福祉保健局)</p> <p>1) 公の施設 東京都東村山福祉園 東村山市萩山町一丁目35番地1 2) 指定管理者 社会福祉法人東京都社会福祉事業団 新宿区大久保三丁目10番1-201号 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p> <p>⑯東京都立大島公園海のふるさと村の指定管理者の指定について (環境局)</p> <p>1) 公の施設 東京都立大島公園海のふるさと村 大島町 2) 指定管理者 大島町 大島町元町一丁目1番14号 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>

区分	件数	件名
		<p>⑰東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村の指定管理者の指定について (環境局)</p> <p>1) 公の施設 東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村 西多摩郡奥多摩町 2) 指定管理者 奥多摩町 西多摩郡奥多摩町氷川215番6 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>
		<p>⑱東京都立多幸湾公園の指定管理者の指定について(環境局)</p> <p>1) 公の施設 東京都立多幸湾公園 神津島村 2) 指定管理者 神津島村 神津島村904番地 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>
		<p>⑲東京都檜原都民の森の指定管理者の指定について(環境局)</p> <p>1) 公の施設 東京都檜原都民の森 西多摩郡檜原村字数馬 2) 指定管理者 檜原村 西多摩郡檜原村467番地1 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>
		<p>⑳東京都奥多摩都民の森の指定管理者の指定について(環境局)</p> <p>1) 公の施設 東京都奥多摩都民の森 西多摩郡奥多摩町境 2) 指定管理者 奥多摩町 西多摩郡奥多摩町氷川215番地6 3) 指定の期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで</p>

区分	件数	件名
		<p>2その他事件案(7)</p> <p>①当せん金付証票の発売について(財務局)</p> <p>発売目的 公園整備等の公共事業等の費用の財源に充当するため 発売限度額 1,830億円 発売者 東京都 発売時期 平成24年度</p> <p>②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターに対する出資について(産業労働局)</p> <p>地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターに無償貸付している、新本部(江東区青海)の土地、建物及び工作物について、東京都から同法人に対して現物出資する。</p> <p>1)出資する財産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地 東京都立産業技術研究センター敷地 (所在:東京都江東区青海二丁目37番) 地積 14,519.35㎡ 評価額 142億円 ・建物 東京都立産業技術研究センター本体建屋 外1棟 (所在:東京都江東区青海二丁目37番地) 延べ床面積 33,129.80㎡ 評価額136億657万5,150円 ・工作物 アスファルト舗装 外7件 評価額 9,750万900円 <p>2)出資の時期 平成24年2月1日</p> <p>③地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターによる土地及び建物の譲渡の認可について(産業労働局)</p> <p>新本部への移転により、平成18年4月1日の法人設立時に東京都から現物出資を受けた旧本部(北区西が丘)の土地及び建物が不要となるため、東京都に無償譲渡する。</p> <p>1)譲渡する財産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地 東京都立産業技術研究所西が丘庁舎敷地(本館ほか) 外1筆 (所在:東京都北区西が丘三丁目1,442番10、同番21) 地積 33,494.75㎡ 評価額 96億585万7,240円 ・建物 東京都立産業技術研究所本館 外8棟 (所在:東京都北区西が丘三丁目1,442番地10、同番地21) 延べ床面積 26,661.92㎡ 評価額13億593万2,019円 <p>2)譲渡の時期 平成24年2月1日</p>

区分	件数	件名
		<p>④地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター定款の変更について (産業労働局)</p> <p>地方独立行政法人法第8条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの定款を変更する。</p> <p>1)定款の変更内容 新本部への土地、建物及び工作物の出資並びに旧西が丘本部の土地及び建物の無償譲渡に伴い、資本金及び東京都が出資する資産に関する事項を変更する。</p> <p>2)施行日 平成24年2月1日</p> <p>⑤特種用途自動車(誘導標識車)の買入れについて(警視庁)</p> <p>災害発生時等、主要幹線道路や高速道路等において、被害が甚大な地域等への車両の流入規制及び迂回誘導措置等、大型の交通情報提供車では困難な被災地域での活動に使用するため、誘導標識車の買入れを行う。</p> <p>1)種類数量 誘導標識車 91台 全長 約4,700mm 全幅 約1,700mm 全高 約2,700mm 乗車定員 10名 総排気量 2,790cc</p> <p>2)予定金額 3億3,996万4,170円</p>

区分	件数	件	名		
⑥特種用途自動車(災害部隊支援車)の買入れについて(警視庁)					
災害活動に従事する部隊の活動拠点及び待機・休憩場所を確保するため、災害部隊支援車の買入れを行う。					
1)種類数量 災害部隊支援車 10台 全長 約9,100mm 全幅 約2,500mm 全高 約3,300mm 乗車定員 22名 総排気量 10,000cc					
2)予定金額 2億9,992万8,900円					
⑦特種用途自動車(災害用大量排水システム車)の買入れについて (警視庁)					
災害発生時等、浸水現場での排水、救助活動に使用するため、災害用大量排水システム車の買入れを行う。					
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 1)種類数量 災害用大量排水システム積載車 10台 全長 約5,200mm 全幅 約1,885mm 全高 約2,180mm 乗車定員 3名 総排気量 4,000cc 最大積載量 2,000kg </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 災害用大量排水システム 10台 総重量 約1,100kg 高さ 約1,450mm 幅 約1,800mm 奥行き 約900mm 燃料タンク 約90L (連続使用時間6時間以上) 流量 4,000L/分 揚程 10m 排水距離 250m 以上 排水ホース内径 150mm </td> </tr> </table>				1)種類数量 災害用大量排水システム積載車 10台 全長 約5,200mm 全幅 約1,885mm 全高 約2,180mm 乗車定員 3名 総排気量 4,000cc 最大積載量 2,000kg	災害用大量排水システム 10台 総重量 約1,100kg 高さ 約1,450mm 幅 約1,800mm 奥行き 約900mm 燃料タンク 約90L (連続使用時間6時間以上) 流量 4,000L/分 揚程 10m 排水距離 250m 以上 排水ホース内径 150mm
1)種類数量 災害用大量排水システム積載車 10台 全長 約5,200mm 全幅 約1,885mm 全高 約2,180mm 乗車定員 3名 総排気量 4,000cc 最大積載量 2,000kg	災害用大量排水システム 10台 総重量 約1,100kg 高さ 約1,450mm 幅 約1,800mm 奥行き 約900mm 燃料タンク 約90L (連続使用時間6時間以上) 流量 4,000L/分 揚程 10m 排水距離 250m 以上 排水ホース内径 150mm				
2)予定金額 4億6,300万円					

区分	件数	概要
<p>諮問</p>	<p>1件</p>	<p style="text-align: right;">①地方自治法第206条の規定に基づく審査請求に関する諮問について (総務局)</p> <p>東京都教育委員会は、平成23年5月19日付けで懲戒免職処分を受け退職した審査請求人に対して同日行った退職手当の不支給処分(以下「本件処分」という。)を行った。これに対してについて、審査請求人が本件処分を不服として、平成23年7月15日、地方自治法第206条第2項の規定に基づき東京都知事に、本件処分を変更し一部を支給するよう審査請求を提起したため、同法第206条第4項の規定に基づき議会に諮問する。</p> <p>1) 審査請求にかかる処分 退職手当の支給制限処分(全額不支給)</p> <p>2) 審査請求の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都教育委員会が行った事実確認が不十分 ・公金横領等の非違行為に係る処分と比較して処分が不均衡

区分	件数	件名
人事案	2	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="502 347 1492 448"> <p>・東京都教育委員会委員の任命の同意(1名)(教育庁) (定員6人 任期4年 うち1人任期満了) 再任 : 瀬古 利彦(平成 23 年 12 月 20 日任期満了)</p> <li data-bbox="502 526 1492 627"> <p>・東京都監査委員の選任の同意(1名)(監査事務局) (定員5人 任期4年 うち1人任期満了) 退任 : 三栖 賢治(平成 23 年 12 月 20 日任期満了) → 新任 : 友瀨 宗治</p>

今後提出を予定している案件

区分	件数	件名
事件案	2件	<p>(相手先確定後に提出)</p> <p>①特種用途自動車(交通情報提供車)の買入れについて(警視庁)</p> <p>災害発生時等の避難誘導、滅灯交差点対策、地域住民に対する交通情報の提供等、各種交通対策に使用するため、交通情報提供車の買入れを行う。</p> <p>○種類数量 移動式交通情報提供装置 4台</p> <p>全長 約7,000mm</p> <p>全幅 約2,500mm</p> <p>全高 約3,500mm(情報メイン表示部を除く)</p> <p>乗車定員 5名</p> <p>総排気量 7,790cc</p> <p>②ヘリコプターの買入れについて(東京消防庁)</p> <p>地震災害時における大量輸送及び大量救助など消防機動力の円滑化を図るため、大型ヘリコプターの買入れを行う。</p> <p>○種類数量 回転翼航空機 1機</p> <p>座席数 21席以上</p> <p>エンジン基数 2基以上</p> <p>航続距離 800km 以上</p>